

まちなみ



～人と環境に優しいまちづくりを目指して～

第52号

平成29年11月15日

編集・発行 羽村市区画整理部 区画整理総務課
区画整理推進課

事業の進捗状況をお知らせします

平成29年度は、優先的に整備する地区としている「しらうめ保育園周辺」、「羽村駅前周辺」、「川崎一丁目エリア」、「羽村大橋周辺」において、権利者のご協力をいただきながら、区画道路の築造工事、建物等の移転、今後の建物移転に向けた建物等の調査を進めています。また、羽村大橋東詰交差点周辺では、都市計画道路3・4・12号線の用地確保や宅地の造成を行うための擁壁工事に着手しました。

事業推進にあたり、工事施工につきましては、安全第一に進めてまいりますので、関係権利者の皆様をはじめ、近隣住民の方々のご理解とご協力をお願いします。

平成29年度の主な整備地区

(1) しらうめ保育園周辺の整備

(2) 羽村駅前周辺の整備

(3) 川崎一丁目
エリアの整備

区画道路築造
工事箇所

区画道路築造
工事箇所

擁壁築造工事箇所

(4) 羽村大橋周辺の整備

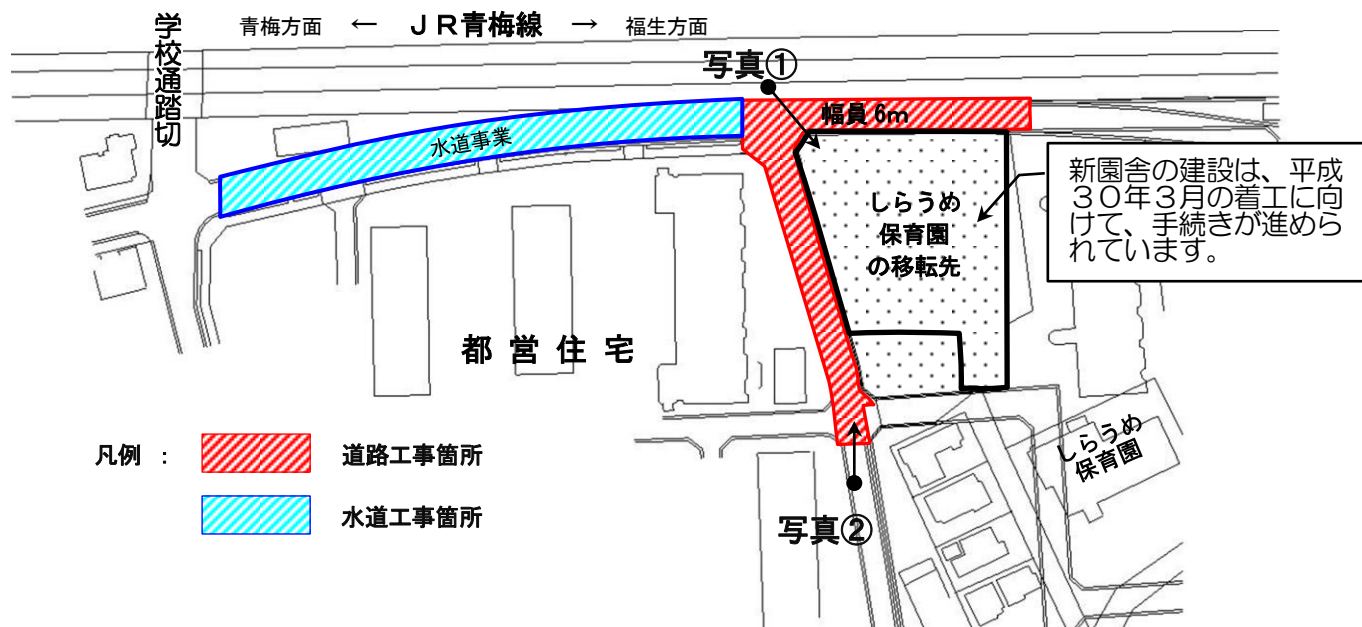
第52号の主な内容

1. 平成29年度の工事の進捗状況について
2. 擁壁築造工事説明会での主な質問について

1. 平成 29 年度の工事の進捗状況について

(1) しらうめ保育園周辺の整備

権利者の移転先となる宅地の整地工事と移転先周囲の既設道路の拡幅工事などを行っています。また、道路整備に合わせて水道管の布設替え工事を進めています。



◆道路工事の工事期間：平成 29 年 9 月 4 日から平成 29 年 12 月 28 日まで

◆水道工事の工事期間：平成 29 年 9 月 5 日から平成 29 年 12 月 22 日まで

※工事期間中の午前 9 時から午後 6 時までの時間帯は、片側交互通行もしくは車両通行止めとなります。(日曜日・祝日は原則として休工)

① 道路拡幅工事の状況



② 道路拡幅工事の状況

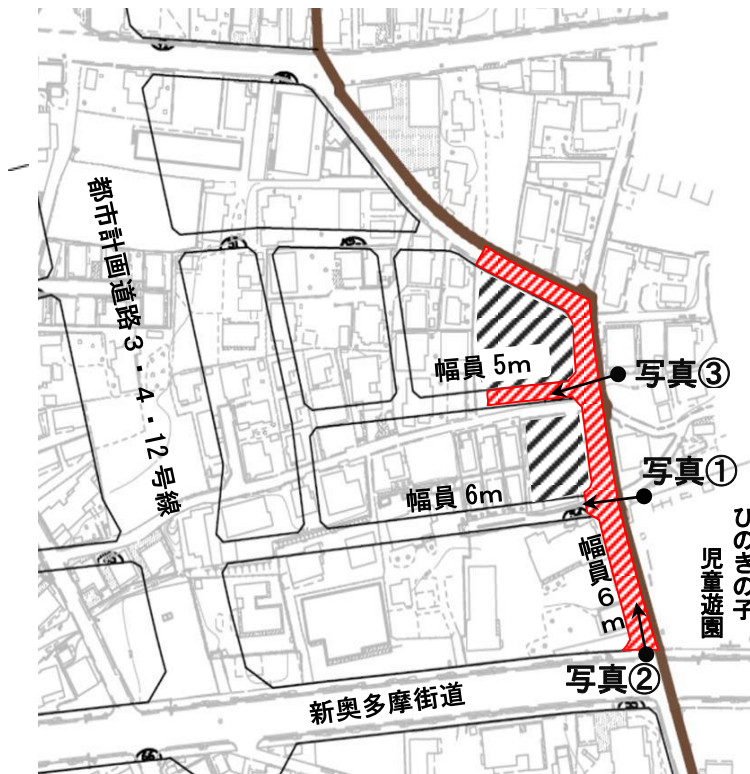


(2) 羽村駅前周辺の整備

平成30年度に計画している羽村駅西口駅前小作側の区画道路の築造工事や建物等の移転に向けた、移転補償調査を行っています。

(3) 川崎一丁目エリアの整備

既設道路の拡幅工事や区画道路の築造工事、宅地の造成工事等を行っています。



凡例：  道路工事箇所  宅地造成箇所

① 道路拡幅工事及び宅地造成工事の状況



道路拡幅工事（幅員6m）、宅地擁壁の設置及び、宅地造成工事の完成に向けて整備を行っています。

◆工事期間：平成29年8月7日から平成30年1月19日まで

※工事期間中の午前9時から午後6時までの時間帯は、片側交互通行もしくは、車両通行止めとなります。（日曜日・祝日は原則として休工）

② 道路拡幅工事の状況



電柱の移設後、道路の拡幅工事を行っています。

③ 区画道路築造工事の状況



雨水の浸透トレンチ管や下水道管を埋設する工事を行っています。
舗装工事は、来年度を予定しています。

(4) 羽村大橋周辺の整備

羽村東小学校周辺では、埋蔵文化財調査が完了し、区画道路の築造工事を行っています。その後、宅地の造成工事等を行います。また、都市計画道路3・4・12号線の早期整備を目指し、平成29・30年度の2か年で、都市計画道路3・4・12号線及び奥多摩街道側などへ擁壁を設置する工事を行っています。

① 区画道路築造工事の状況

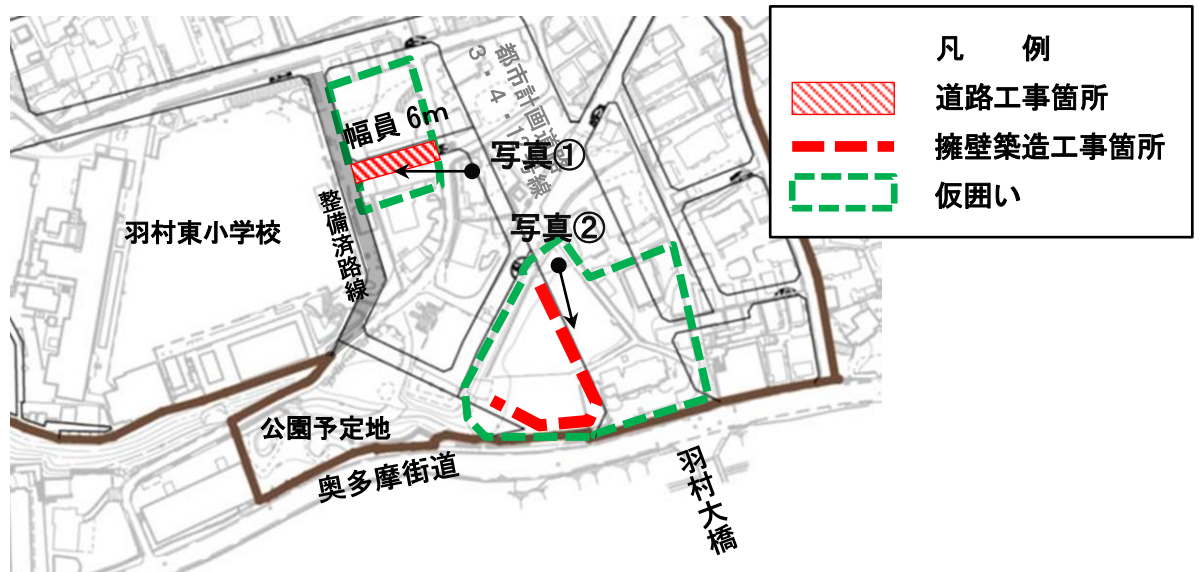


埋蔵文化財発掘調査後、道路の築造工事を行っています。

◆区画道路の築造工事

工事期間：平成29年8月28日から
平成29年11月30日まで
(日曜日・祝日は原則として休工)

※ 発掘調査により発見された土器や石器等は、埋蔵文化財保護法に基づき記録するため保管しています。



② 擁壁築造工事の状況



砕石を転圧している様子

◆擁壁築造工事

工事期間：平成29年6月5日から
平成30年9月19日まで
(日曜日・祝日は原則として休工)

※ 安全に擁壁築造工事を進めるための地盤改良を行っています。

2．擁壁築造工事説明会での主な質問について

羽村大橋東詰交差点周辺における羽村駅西口地区都市計画道路3・4・12号線外擁壁築造工事の説明会を、平成29年8月6日（日）及び7日（月）に、羽村東小学校の体育館で開催しました。関係権利者の皆様をはじめ、羽村東小学校の学校区を含む町内にお住まいの方、市民の皆様を対象に、工事の概要、工事の工程、安全対策等について説明をしました。

説明会当日には、延べ66名の方が参加され、ご質問等をいただきましたので、主な内容について、お知らせします。

●擁壁の必要性等について

質 疑 等	回 答
都市計画道路3・4・12号線の道路築造は、まだ先であるのに、なぜ擁壁が必要なのか。	都市計画道路3・4・12号線の道路整備用地を確保するとともに、権利者の移転先である宅地を整備していく必要があるため、羽村大橋東詰交差点周辺の立体計画部の整備に先がけて、現在の石積み擁壁にかわるコンクリートの擁壁を設置します。

●工事施工等について

質 疑 等	回 答
導水管通りを大型の車両が通行することにより、導水管への影響はないのか。	設計の段階から東京都水道局と協議を行ったうえで、工事を進めています。地表面と導水管との離隔は約1.4mあり、車両の通行による影響はありません。
休日は、工事を行うのか。	休日は原則行いません。状況に応じて、軽作業等を行う場合があります。
工事の作業時間は、何時までか。	工事の作業時間は8：30～18：00を予定しています。
工事箇所にある桜の木を伐採するのか。緑を守ってほしい。	今回の擁壁築造工事や重機の稼働に支障となる既存樹木については、必要最低限の伐採及び剪定を行います。また、工事車両の出入り口部分の立木については、桜の木1本を伐採いたします。 なお、西口土地区画整理事業では、稲荷緑地の復元や公園、ポケットパークなどを計画しており、新たな緑の創出を図っていきます。
宅地の造成工事（盛土）は、いつ行うのか。	今回の擁壁築造工事は、平成30年9月に完了する予定で、その後、引き続き、盛土による宅地造成工事を行っていく計画としています。
今回の擁壁工事箇所以外の宅地の造成計画はどうなるのか。	道路勾配を踏まえ、各権利者の宅盤に合わせて土留擁壁（L型擁壁）等を設置した宅地造成を計画していきます。

●工事車両等について

質 疑 等	回 答
主な工事車両の運行ルートには、一日に何台ぐらい工事車両が通るのか。	工事工程や工種により、異なりますが、8月中旬から平成30年9月までの工事期間において、一日平均16～17台程度を想定しています。
主な工事車両の運行ルートとなる導水管通りの一部に一方通行があるが、逆走するのに許可をとっているのか。	一方通行等の交通規制がある「通行禁止道路」の区間については、福生警察署長の許可を受けただうえで、特定の車両が通行することになります。

●安全対策について

質 疑 等	回 答
登下校時等の学童の安全を確保してほしい。	教育委員会や羽村東小学校へ工事の説明を行い、事前に学校を通じて学童への周知をしています。今回の工事にあたっては、交通誘導員を4名配置し、大型車両の前後から適切な車両の誘導を図ります。また、導水管通りにおける工事車両の走行については、徐行運転を徹底するとともに、車両の運行状況によっては、交通誘導員を増員するなど一層の安全対策を講じます。

●環境対策等について

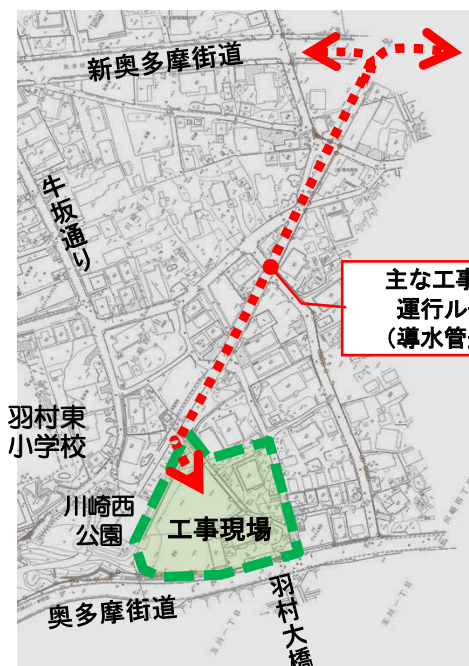
質 疑 等	回 答
騒音についての規制は守られるのか。	低騒音型重機の使用や防音パネルを設置し、騒音対策を講じるとともに、騒音・振動測定器を設置し、騒音規制法、振動規制法など関係法令を遵守し施工していきます。
土埃などの対策は、どのようにするのか。	土埃などが、極力、飛散しないように、仮囲いの設置や工事現場に鉄板を敷くとともに、必要に応じて散水等を行うなど飛散の抑制に努めます。

◆擁壁設置工事の主な工事車両運行ルート

工事車両等の主な運行ルートは、新奥多摩街道と導水管通りの交差点（川崎地区のコンビニエンスストア等の店舗がある交差点）から導水管通りを経て、川崎西公園付近にある工事現場の搬入搬出口までのルートとなります。



新奥多摩街道から工事現場までの間では、工事車両の徐行運転を徹底するとともに、交通誘導員を配置し、羽村東小学校児童等の登下校時間を含め、歩行者等の安全対策を講じます。



主な工事車両
運行ルート
(導水管通り)

今後も事業の進展にあわせて、工事等の進捗状況をお知らせしていきます。

■ 羽村駅西口土地区画整理事務所

【住所】羽村市羽東 1-29-35

【電話】042 - 570 - 7474

【開所日・開所時間】

毎週月曜日～金曜日（祝日を除く）
午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分まで

